

旧ソ連における職業、職業教育、職業資格に関する一考察

永 田 萬 享

(1995年9月8日受理)

はじめに

旧ソ連の崩壊にあたり、教育システムとりわけ職業教育システムはいかなる役割を果たしたのか、あるいは果たさなかったのか？

1984年改革は普通教育学校に対して職業教育を義務づけた。つまり、すべての生徒が職業資格を取得するという学校制度的一大改革であった。これには、「教育と生産的労働の結合」「総合技術教育にもとづく全面発達論」という社会主義独自の思想的背景が存在しており、精神労働と肉体労働の乖離や分業の克服をめざすべき職業学校と普通教育学校の接近と統合というながれのなかで位置づいていた。もちろん、直接的には技術革新の影響をうけて高度な労働能力を有する質の高い労働力の育成のためには中等普通教育の普及が必要であったことは言うまでもない。

しかし、この方針は1988年のリガチョフ報告で批判され、方向転換を余儀なくされる。ところが実際には、その後において条件の整っているところでは普通教育学校における職業教育は実施されていた。

こうしたことは、旧ソ連社会における職業教育の社会的機能・役割はいかなるものであったのか、という疑問をいだかせる。具体的には、たとえば職業教育の拡大は「全面発達論」や「総合技術教育」といかなる関係があり、それを実現させるものであったのか、あるいはそうでなかつたのか、という問い合わせである。このことをみていくには、旧ソ連の職業の実態、職業教育の現実から出発する必要がある。

そこで、とっかかりとしてとりあえず基本的な概念の整理を試みるなかで、旧ソ連の職業、職業教育の特徴を考えてみたい。

1. 旧ソ連における職業について

(1) 職種

ロシア語ではプロフェッショナルという。旧ソ連の

職業の実態は日本語でいう「職種」に近い概念である。例えば、建設関係には塗装工、指物師、煉瓦積工、鉄鋼構造及び鉄筋コンクリート構造組立の組立工、外装工—タイル工などがある。電気関係であれば、照明及び照明網の電気組立工、電力網及び電気設備の組立工など細かに分かれている。

旧ソ連の職業の特徴のひとつは細分化された職種の数が多いことである。職種の数は7000ともいわれるが1986年にミンスクから出版された本によると2000の職種が解説、紹介されていた。職種はさらに二分され、狭義の職種と専門（専門職）に分かれる。前者はいわゆるブルーカラーで生産労働に従事する労働者であり、後者は教師や医師などの専門職である。職種には各々に技能等級（ラズリヤド）が定められ、1～6というように等級が指定されている。後者の専門職には技能等級はない。

日本では職業という概念が広い意味でとらえられ、就職する際には職業の内容よりも企業規模を優先的に考えている。これに対して旧ソ連では、職業の選択、就職する場合には仕事の内容や作業の種類を優先させている。これは職業資格制度の有無、もしくは違いによって起こる現象である。旧ソ連においては、ギルドによって資格が認定されるといったヨーロッパの伝統を引き継いだ社会的、歴史的な職業資格制度が存在している上に、社会主義的原則ともいべき「同一労働同一賃金」なる労働慣行が合わさって一種独特な職業資格制度がつくりあげられている。

こうした旧ソ連の職業制度は分業化された多数の職種への細分化をきたし、このことが技術革新の進展を遅らせる大きな要因となっている。この点について先進資本主義諸国とりわけ日本はハイテク技術を駆使した生産現場の革新によって効率化が進み、こうした諸国と社会主義諸国との格差が拡大している。

(2) 職種系（職系）

ロシア語ではプローフィリという。英語のプロ

フィールに相当すると思われるが意味するところは全く異なる。プロフェッショナルという用語に比べ辞典に割かれたスペースも少ないとそこから、余り重要な概念とは考えられていないのかもしれない。意味するところは、ソヴィエト大百科辞典によれば「経営、職業、専門を性格づけている基本的、典型的な特徴の総体」とある。したがって、いくつかの職種に共通する要素でまとめあげられた専門分野ということであろうか。1986年にソ連邦教育省と職業技術教育に関するソ連邦国家委員会によって作成され、承認されたプログラムには第8-9学年のプロフィールに関するものとして、①木材加工、②菓子製造の基礎、③タイプライターと事務の基礎、④機械製図、⑤金属加工、⑥公共食堂、⑦縫製生産の基礎、⑧農業技術と植物栽培機械化の基礎、⑨畜産と飼育場機械化の基礎、⑩オートメーションと遠隔操作技術の基礎、⑪建設-組立生産の基礎、⑫織物生産の基礎、⑬応用化学の基礎、⑭無線電子工学、⑮商業サービス、⑯電気技術、⑰コンピュータ技術をあげている¹⁾。

1984年の学校改革は、普通教育学校に対しては職業教育を義務づけた。そして職業教育は二段階で行われる。8-9学年では「職種系」を取得することにより基礎的な労働能力の養成を目的とした。その後、生徒は普通教育学校に進級するか、職業技術学校に進学する。そのうち、普通教育学校に進級した10-11年生は「職種」を取得し、個別の具体的な労働能力を身につけ、職業資格を獲得するのである。

(3) 職種の整理、統合へ

職種の細分化に歯止めがかかり、整理されたのは1950年代から60年代にかけてのフルシチョフ改革期であった。1955年「労働・賃金問題ソ連閣僚会議国家委員会」が新設された。この委員会は、1930年代のスターリンの工業化政策のなかで、部門別の工業省によって独自に賃率等が決められている状態を改め、「同一労働同一賃金」の原則に沿う職種間の整合性をもたせることを目指した。1959年には労働科学研究所が「統一賃率資格便覧」(ETKC) を発表した。その内容は第一に、たとえば機械製作部門では8等級から6等級へという具合いに賃率等級の数を減らしたこと。第二に、同部門では、1:3.5から1:2へと等級間基本賃率格差を縮小したこと。第三に、これらを種々の部門間で統一しようとしたことである。これによって職種はその後各省毎に整理されはじめた。

職種の数の変化を見てみよう。職種の数について明確な資料が存在するわけではないが、1960年時点で3万、1968年時点で1万5千、1979年時点で6500あったと指摘されている。1985年現在、「統一賃率資格便覧」によれば69集存在し、160グループに分けられ、約7000の職種を確定してリストアップされている。このように歴史的には整理、統合されてきているが、技術革新の影響で労働形態が変化するとともに職種の新設と廃止を交互に繰り返しながら推移していると思われる。教育学辞典によると、1959年横断的職業の統一賃率資格便覧が作成されたが、それは勤労者全体の67.2%を占めており、以前の3000の職種が314に統合されたとある。

2. 旧ソ連の職業教育について

ここでは、旧ソ連において1960年代に出版された教育学辞典（全4巻、第1巻1964年、第2巻1965年、第3巻1966年、第4巻1968年）と1970年代に出版された第3版のソヴィエト大百科辞典から「職業訓練」「職業教育」「職業技術教育」の項目を抜きだして、職業教育の概念について検討を加えるとともに若干の特徴にふれてみたい。なお、後出の付属資料Iは、1975年に旧ソ連で出版されたソビエト大百科辞典の第3版第21巻に収録されている「職業訓練」「職業教育」「職業技術教育」「職業」「職種系」の訳出である。付属資料IIは、1960年代に旧ソ連で出版された教育学辞典に収録されている「職業訓練」「職業教育」「職業技術教育」「職業資格の格付け」「資格検定」「実技試験」「資格試験」の訳出である。

まず第1に、職業教育と職業訓練はほぼ同義語で使われていることである。職業訓練の定義についてみていく。教育学辞典によれば、「一定の職業について仕事をうまくやりとける可能性を保障するところ専門知識、技能、習熟、質、労働経験、行動ノルマの全体である。言い換えれば、相応する知識、技能を学生に伝えるプロセスである」と記されている。

次に職業教育の定義についてはどのようにふれられているのであろうか。教育学辞典では、「職業教育とは教育施設において科学技術文化のいろいろな分野のために上級、中級、下級のスペシャリストを養成する事である。すなわち、《職業教

育》という用語はまた同様に労働活動の一定の分野における仕事の遂行のために必要な知識、実際的な技能や習熟の総体として理解されている」と解説されている。一方、ソヴィエト大百科辞典では別に定義らしい説明は見当らない。

このようにみてくると、「職業教育」と「職業訓練」の定義は極めて類似しているといえる。

第2に、職業教育、職業訓練はともに教育施設との関連で四つの形態で行われ、高等教育、中等専門教育も職業教育の概念に含まれる。

「職業訓練」の形態について、教育学辞典とソビエト大百科辞典を比較して検討してみよう。まず、教育学辞典には、「修得される職業の熟練（資格）と複雑さの水準に応じて、職業訓練は高等、中等専門あるいは下級（職業－技術）教育を含む。高等教育と中等専門教育は通常、常設の専門教育施設において与えられる。すなわち、高等教育は大学、単科大学、コンセルバトル、アカデミーで与えられる。中等専門教育はテフニクムやその他の中等専門教育施設で与えられる。下級の職業教育は職業学校、職業技術学校、職業－商業学校、工場付属学校、各種講習会と個人的－班組織による教育の方法にもとづく生産過程で与えられる」とある。一方、ソヴィエト大百科辞典によれば、「熟練度に応じて、職業訓練は相応の職業教育を要求する4つの水準に分けられる：上級、中級専門、職業技術的及び基礎的水準（生産現場やその他における班組織－個人的教育の方法による職業講習会での下級熟練度の労働者の養成）」と記されている。したがって、ソビエト大百科辞典では生産過程で与えられる班組織－個人的教育方法による講習会もひとつの水準として分けていところに教育学辞典との違いをみることができる。

ところで、「職業教育」の形態についてはどうか。教育学辞典によれば、「ソヴィエトにおける職業教育システムは次のような形態で構築されている。最下級の職業教育（職業技術）は通常、都市や農村の職業技術学校（ПТУ）、ФЗУの学校、同様に個人的－班訓練方法そしてさまざまな職業技術の講習会の教育で、8年制普通教育を原則として行われている。最下級の職業教育の任務は工業や農業のための具体的な労働の専門家の養成であり、またサービス労働の専門家の、養成である。青年たちの職業教育と並んで、広範囲に職業教育と通常仕事をしながら労働者や従業員の資格向上が行われている。……中等専門教育施設において中等職業教育がなされている。すなわち、工業、運輸その他のテフニクム、教員及び音楽学校、医

学校、法律学校、美術学校その他の学校である。中等資格の専門家（技手、看護婦、初等学校の先生、司書その他）の養成は当該職業の分野における理論的実際的知識の総体、同じく一連の職業的技能と習熟から形成される。……高等の職業教育すなわち高等資格の専門家の養成は、高等教育施設のいろいろなタイプのなかで行われている。たとえば工学－技術、農学、医学、教育学、芸術その他の高等教育施設。高度な資格の専門家の養成（技師、医師、教師、証書を持った農業技術者など）は幅広い一般的な科学準備教育、当該の具体的分野における専門知識の総体、また一定の選定された専門職の分野における基礎的実際的準備教育からなる」という。ソヴィエト大百科辞典では「高等、中等専門、職業技術教育施設同じく専門講習会の教育過程で受ける教育である」と解説されている。

第3、「職業技術教育」なる用語は職業教育の三つの形態の最下級の労働者養成を行う教育を意味していることである。

教育学辞典にみる「職業技術教育」の項目によると「ソ連における国民経済のあらゆる部門のための意識的、文化的及び技術的教育的有資格労働者そして勤労者の計画的組織的養成である。言い換えれば、『職業技術教育』という用語は、その教育を受けた人間が一定の職業や専門職によって成功的に国民経済で働くことを可能にする専門知識、技能、習熟の総体を意味している。……職業技術教育は常設の教育施設によってだけではなく、直接生産現場での講習会や個人的班方式の教育の方法による労働者の養成と資格向上のシステムのなかでも行われている」と説明されている。他方、ソヴィエト大百科辞典にみる「職業技術教育」の項目には「職業技術教育学校における国民経済の諸部門のための熟練労働者の養成を目的とする職業教育の形態である。一定の労働の職業、専門性を熟練的に遂行することできる体系的な知識、技能、習熟の総体である。社会主義国家では職業技術教育は国民教育システムの組織的な一部である」という解説が行われている。つまり、学歴別に分けると労働者（いわゆる下級労働者）は職業技術学校修了者をさし、技手は中等専門教育を修了した者、技師は高等教育を修了した者をさすと思われる。

第4に、ところが旧ソ連では労働者、技手、技師の養成過程はいずれも職業教育と考えられていることである。この点に関わって、欧米では労働者の養成は職業教育という用語を使うが、技手及

び技術の養成については専門教育という用語が使われているところから、両者を区別して質の異なるものと理解されている。

第5に、ILOの定義との関わりである。1919年にも多くの資本主義国の代表が労働条件の国際的基準を定める機関としてILOは設立された。そこでは比較的早い段階に「職業訓練に関する勧告」(1939年)が出され、「職業訓練」と「技術及び職業教育」の定義が記されている。職業訓練とは「技術的又は職業的知識を習得し又は向上させることができるすべての訓練方法をいい、訓練が学校において施されると作業場において施されるとを問わない」と言い、技術及び職業教育については「職業訓練のため学校において施されるすべての程度の理論的及び実地的教育をいう」と明確に述べている。このように、職業訓練のなかに職業教育を包含する広い概念としてとらえる考え方は、日本でよくみられる職業訓練を職業教育とはみなさない考え方と対照的である。旧ソ連のそれはILOの定義に近いといえよう。

第6に、職業教育制度を類型論的にいえば、フランスを典型とした学校中心型、ドイツを中心としたデュアルシステム(私企業と部分的な学校教育の並行)、日本及びアメリカなどの私企業でのOJT(オンザジョブトレーニング)を中心としたものに分類できるだろう。旧ソ連はいわば計画経済のもので企業体(国営)の要請にもとづく「学校中心型」であった。しかし、今後は市場経済化のなかで私企業の要請にこたえて、私企業との契約のもとで要求される労働力を公的に国が養成するという新たな類型のタイプをめざすことになる。

3. 旧ソ連の職業資格制度について

ロシア語ではラズリヤドという。技能等級は労働者の労働能力を示すものであり、且つ労働者の労働内容を決定するものである。したがって、社会的な労働配置、労働者養成にとって重要である。

旧ソ連では技能等級どおりに労働者が働くことが前提になっており、労働内容によって賃金が決定される。そして技能等級と賃金等級とは一致する仕組みとなっており、等級にもとづいて賃金が支払われる。

技能等級は6段階からなる。1級は未熟練労働者でいわゆる見習い工として企業で働く場合である。2級は半熟練労働者である。普通教育学校の生徒が学習生産コンピュータで学ぶと習得できる。

成績の優秀なものはさらに3級が取得できる。3級以上は熟練労働者である。3級、4級は職業技術学校を卒業すれば取得できる。5級は職業技術学校卒業者で優秀な成績を修めたものが取得できる。

未熟練労働者はまず見習い工として企業に就職して、その後資格検定を経て等級を上げていく。そのためには「直接生産現場での講習会や個人的班方式の教育の方法」(教育学辞典:職業技術の項目の部分)によって行われる。こうした企業内教育は1973年の「教育基本法」には「必須のものとして位置づけられていた」が、1984年の「普通教育学校及び職業学校の改革の基本方針」及び1985年の「国民教育基本法」には見あたらないという²⁾。しかし、企業内教育が廃止されたのではなく、1980年代以降も依然として続けられていると思われる。バトゥイシェフ(アカデミー会員、旧ソ連邦教育科学アカデミー職業教育局書記)は自らの著書で次のように述べている。

「中等職業技術学校が労働者養成の最良の形態である。しかしながら、職業技術教育の発展に関する大きな仕事にもかかわらず、国内のその学校網は不十分である。労働者全体(国民経済の部門によって)の15-29%が教育施設において養成されているだけである。この養成は1700の職業毎になされている。労働者の大半は直接生産現場において養成されているのである。かくして、1985年には生産現場において520万人の労働者が養成された。」

資格向上についても同じ状況である。夜間の職業技術学校や昼間職業技術学校の夜間部において、1985年には約45万人の労働者の資格向上を果たしたが、直接生産現場では1240万人の労働者、コルホーズ員の資格向上を果たしたと同時に、経済学習を加えると約2000万人である。³⁾

このように中等職業技術学校での職業教育が期待されているにもかかわらず、教育施設の設置数、設備状況などの不十分な条件整備のために、直接生産現場における企業内教育が有資格労働者養成及び資格向上にとって大きな役割を果たしている。しかしながら、他方で、このことは技能等級のレベルアップをめざす労働者の資格向上に必ずしもストレートに結びついていない。すなわち、「労働生産性の向上、製品の質の改良のための競争の強化は、労働者の職業技術教育の完成と間接的にではなく直接的に結ばれているが、資格を向上させている労働者の比重は毎年15%である。これは国民経済全体として、労働者は資格向上コー

表1 労働者階級の熟練度別構成比 (%)

熟練度	1970	1975	1980	1990
高度の熟練(5~6級)	19.3	22.5	23.2	25.6
熟練(3~4級)	46.5	59.2	60.4	63.3
低度の熟練(2級)	25.3	15.8	14.5	10.4
不熟練(1級)	8.9	2.5	1.9	0.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0

出所) 佐々木享「改革の道を模索するロシアの技術教育」『技術教育学研究』名古屋大学教育学部技術教育学研究室, 第8号, 1993年3月, P131

ス(経済学習を除く)で平均して6年に1回教育を受けることを意味している。」⁴⁾と述べているように、極めて低调だといってよい。

こうした状況は何故おこりうるのか。「いったん資格等級が決定されると、技術革新に応じて内容を常に高度化することにも抵抗が大きく、資格水準の向上は労働者の立場からすると既得の資格切下げにつながる。こうした理由で、資格向上にはブレーキがかかることになる」⁵⁾と述べているように、技術の進歩に見合うように資格を高めることは労働者側からすれば資格を切り下げる事になるからだろう。

とはいっても、表1に示すように、旧ソ連の労働者階級の技能等級別構成比をみれば、70年代以降90年代までの間に高い資格の労働者の比重が確実に高まっていることも事実である。この点については「過剰な資格=資格の水増し」現象ともいいうべき事態が進んでいるといえるのかもしれない。

おわりに

以上のように、旧ソ連邦の教育と職業の関係をみてくると、そこには様々な問題が含まれていることがわかる。

まず第一に、旧ソ連邦の職業の実態は日本語の「職業」というよりもむしろ「職種」に近い概念で用いられ、細分化された職種の多さをまず指摘しなければならない。すなわち、仕事の範囲を意味するデマケーションが存在することにより仕事の内容がかなり明確なかたちで社会的に規定されていることである。こうしたことはヨーロッパの伝統を引き継いでいるゆえんである。

第二、それゆえ、職業資格が細分化され、労働内容が狭く固定化されることにより労働過程の技術的変革に柔軟に対応しきれず、労働者の多面的な技術的能力の獲得に大きな障害となっている。

第三、このような職業制度、職業資格制度のなかで教育を位置づけると、教育は現実の職業・労働に大きく制約されることになる。つまり、職業・労働の細分化が進んでいるために、職業教育は多種多様な職種に対応することが不可能となる。

第四は、企業(国営)と学校との連携にかかわる問題点である。旧ソ連では職業教育を成立させる基盤として基地企業の存在は欠かせない。基地企業は施設、設備を提供したり、指導員を派遣して全面的に協力体制をとっている。したがって逆に言えば、旧ソ連の労働者養成は基地企業の提供する職業教育にかなりの部分依存している制度だといえる。このことは基地企業の側からすれば、学生・生徒を労働力として受け入れるメリットはあるものの、生産ノルマと無関係な教育施設への各種サービスを提供しなければならず、負担は大きい。同時に、使い古された旧式の設備、施設の提供しかうけられず、また職種が限られるということにみられるように、学校教育の行う職業教育は期待通りの効果をあげられなかった。

第五に、そのことは基礎学力の低下をきたし、将来に要求される労働能力に対応できず、労働者の流動性は低下した。企業と一体となった職業教育は、基地企業を中心とした地域への安定的な労働力の供給確保という点では重要な役割を果たしたといえるが、労働力不足とともに労働力の流動性が促される場合には逆に大きな制約となるからである。こうしたことは極端に言えば、社会的に不必要的職種の労働者を「計画的」に再生産していることになるだろう。

最後に、日本の場合には旧ソ連邦とは反対に職種間の垣根は固定化してはいない。それゆえ、一人の労働者は複数の職種ができるよう、いわゆる「多能工化」が積極的に推進されているのが普通である。もちろん、「合理化」の一環であることはいうまでもないが。また、日本で唯一公的な職業教育が行われている職業高校はかなりの部分普通教育を取り入れている。私企業の行う「OJT」は高卒労働力を前提に実施されている。もっともこの「OJT」こそが企業内に労働者を包摂するものではあるが。

注

1) 森下一期「ソビエトの技術教育、職業教育の改革とその展開」『技術教育研究』技術教育研究会、第29

- 号, 1987年1月, p54
- 2) 福田誠治『ペレストロイカにみる教育改革—教育の再編』ぎょうせい, 1990年, p215
 - 3) バトゥイシェフ『職業技術学校の改革』1987年
 - 4) 同上書
 - 5) 福田誠治, 同上書, p216

付属資料 I

БОЛЬШАЯ СОВЕТСКАЯ ЭНЦИКЛОПЕДИЯ (БСЭ)
ソヴィエト大百科事典 1975年第3版第21巻
419~420頁

ПРОФЕССИОНАЛЬНАЯ ПОДГОТОВКА
(職業訓練)

一定の活動分野における仕事を遂行することを可能にする専門的知識、技能習熟の総体である。熟練度に応じて、職業訓練は相応の職業教育を要求する4つの水準に分けられる：上級、中級専門、職業技術的および基礎的水準（生産現場やその他における班組織—個人的教育の方法による職業講習会での下級熟練度の労働者の養成）。職業訓練は労動作業のプロセスにおいて、熟練度向上のシステムにおいて、また自己教育の方法で完成される。

ПРОФЕССИОНАЛЬНОЕ ОБРАЗОВАНИЕ
(職業教育)

高等、中等専門、職業技術教育施設同じく専門講習会の教育過程で受ける教育である。

ПРОФЕССИОНАЛЬНО-ТЕХНИЧЕСКОЕ
ОБРАЗОВАНИЕ
(職業技術教育)

職業技術教育学校における国民経済の諸部門のための熟練労働者の養成を目的とする職業教育の形態である。一定の労働の職業、専門性を熟練的に遂行することのできるシステムティックな知識、技能、習熟の総体である。社会主義国家では職業技術教育は国民教育システムの組織的な一部である。

奴隸制社会においては職業上の技能、習熟は労働活動のプロセスにおいて伝えられた。封建制社会においては、手労働の分化と専門化という条件の中で、特別に組織された個人的な徒弟制度による手職を教える必要性が生じた。資本主義の時代における巨大な機械製造業の発展は様々な水準の

そしてプロフィールの職業技術学校の創設をもたらした（徒弟制度を維持しながら）。その学校で労働者の子供たちは生産の様々な道具の実際的な使用を教えられただけではなく、そのテクノロジーを学んだ。職業教育の独立した段階として、職業技術教育のシステムはヨーロッパの発達した資本主義国家では19世紀の後半に形成されはじめた。アメリカ合衆国では第一次世界大戦1914-18年以後である（ヨーロッパからの有資格労働力の流入がひどく減少した時である）。

ロシアでは19世紀の前半、職業技術教育施設において物品のまたは《物品の》教育システム（与えられた物品の教育プログラムにおいて製作すること）が採用された。多くの学校では、専門科目の教授には教育時間のそれほど多くない時間が与えられた。ある学校では、普通教育科目が教えられなかった。社会の進歩的なグループは職業技術教育の発展と完成のために立ち上がった。K. I. ウシンスキーは1968年に《首都における手工学校の必要性》の論文の中で（1948年全集第3巻p589-597を参照）親方とマスターの良き養成は外国の専門家を招請する必要性からロシアを解放すると書いている。中途

ПРОФЕССИЯ (職業)

職業（ラテン語のプロフェシオは公的に示された業務、専門職ということであり、自己のこととして宣言するというプロフィッターからきていく）は専門的準備教育、仕事の経験の結果、取得したところの実際的な習熟や専門的理論的知識の総体をマスターしている人間の労働活動（仕事）の種類である。職業活動は所得の基本的源泉である。職業の名称は労働や業務上の機能の性格や内容によって、あるいは使用される道具や労働の対象物によって決められる。社会の生産力の発展、より現代的な労働手段と生産テクノロジーの適用、生産の新しい種類と科学の新しい分野の発生によって労働の分割が更に進化している。以上のことに関連して、金属工、採掘工、建設工などの生産の特徴によって決められた職業の枠内で、専門化された職業、たとえば高炉工、採鉱夫、コンクリート打工などが特筆される。科学技術の進歩と

とともに、いくつかの職業の消滅のプロセスと新しい職業の発生が結びついている。たとえば、土を掘る機械の出現とともに土工の職業がなくなり、掘削機械の運転工という新しい職業が普及している。炭坑におけるボーリング機械やコンバインの使用とともに、採鉱夫、切り羽工、運搬工という職業がなくなっている。多くの職業が専門性によって細分化される：措置の組立工、ゲージ仕上げ工、内科医、外科医など。総合的機械化及び自動化の発展にしたがって、そして生産の組織化や労働組織の改良にしたがって、物質生産の働くものの科学技術的及び文化的水準が向上し、技術プロセスと機械の作動の管理を受け持っている広範な職種系の労働者（例えば、組立調整工、調整操作工、自動化ラインのオペレーター）が形成されている。広範な職種系の職業の形成、同時に職業（専門）の兼務は労働をより創造的にそして内容あるものにしている。そのことは知能労働と肉体労働との間の区別を次第にかき消すことに通じる。

社会主義のもとでは労働者に、性格及び精神的要求に応じて、また国民経済の発展の利害に応じて、職業選択の可能性が与えられている。職業の取得は一般的及び専門的教育のいろいろなかたちの発展によって保障されている。

ПРОФИЛЬ（職種系）

職種系（フランス語のプロフィール、イタリア語のプロフィロー輪郭からきている）、1) 横から見た顔あるいは対象物の形。2) 垂直の（縦あるいは横の）何らかの地区、表面、対象物の断面、切断。3) 経営、職業、専門を性格づけている基本的、典型的な特徴の総体。

付属資料Ⅱ

ПЕДАГОГИЧЕСКАЯ ЭНЦИКЛОПЕДИЯ (ПЭ)教育学辞典1964~68年、第1~第4巻

ПРОФЕССИОНАЛЬНАЯ ПОДГОТОВКА (職業訓練)

一定の職業について仕事をうまくやりとげる可能性を保障するところの専門知識、技能、習熟、質、労働経験、行動ノルマの全体である。言い換えれば相応する知識、技能を学生に伝えるプロセスである。

職業訓練は労働の職業的分化に関連して起こった。最初に、それは労働作業のなかで直接行われた。知的労働と肉体労働の分化とともに、知的労

働の労働者の職業訓練のために職業学校はつくられはじめた。巨大な機械工業の出現までは、肉体労働者の職業訓練は手工業的訓練の方法で生産プロセスのなかで行われた。このような状況は部分的には、資本主義国家においてまだ現在においても維持されている。たとえば、アメリカ合衆国や西ドイツ（1962年）において全労働者の15~20%は不熟練労働者（無資格）であり、特別の職業訓練は受けていなかった。40~50%（いわゆる半熟練労働者）はただ生産現場において短期間の訓練を受けただけであった。社会主義国家においては通常、全労働者が職業訓練を受けている。

修得される職業の熟練（資格）と複雑さの水準に応じて、職業訓練は高等、中等専門あるいは下級（職業-技術）教育を含む。高等教育と中級専門教育は通常、常設の専門教育施設において与えられる。すなわち、高等教育は大学、単科大学、コンセルバトール、アカデミーで与えられる。中級専門教育はテクニクムやその他の中等専門教育施設で与えられる。下級の職業教育は職業学校、職業技術学校、職業-商業学校、工場徒弟学校、各種講習会と個人の一班組織による教育の方法にもとづく生産プロセスで与えられる（職業技術教育をみよ）。

職業訓練は普通教育を基礎として行われる。高等教育は中等普通教育学校や中等専門教育施設を基盤として行われる。中等専門教育は不完全あるいは完全中等普通教育学校の範囲内における普通教育の現存を予定している。下級教育は通常、不完全中等学校の範囲を予定している。

職業における向上は資格向上大学における教育、向上大学における教育によって実現される。また、各種の講習会において先進的体験学校、同様に自己教育や労働作業におけるプロセスの職業体験の交換の方法によって行われる。

ПРОФЕССИОНАЛЬНОЕ ОБРАЗОВАНИЕ (職業教育)

職業教育とは教育施設において科学技術文化のいろいろな分野のために上級、中級、下級のスペシャリストを養成することである。すなわち、《職業教育》という術語はまた同様に労働活動の一定の分野における仕事の遂行のために必要な知識、実際的な技能や習熟の総体として理解されている。

初期の職業教育はすでに古代にうまれた。労働用具と生産力の発展と向上にしたがって、そして労働習熟、技能の増大と複雑化にしたがって、一

定の形式で世代から世代へ蓄積された労働体験を伝達する必要性が生じた。その中には工業部門、化学部門あるいは文化のいろいろな部門における有資格労働人々を養成するために必要なシステムマッチクな知識、技能、習熟を含む。このことは職業教育の発生と発展、そして普通学校と並んで特別の職業教育施設——最初は最も簡単なものであったが、その後は中等及び高等教育施設——の創設の必要性を生んだ。個々の初等の職業教育施設はすでに奴隸制度の条件化において存在した。封建制の時代において特權階級の代表者のうちから有資格スペシャリストを養成した専門（医学、教育学）の教育施設がはじめて出現した。中等及び高等の有資格スペシャリストの養成を初期の高等教育施設すなわち大学同様に僧侶学校が行った。

ロシアでは初期の職業技術教育施設（建設学校や役人養成の学校）は18世紀の20年代に出現した。19世紀の後半及び20世紀の最初の頃に、資本主義

と機械制大工業の発達とともに職業教育は世界の大部分の国において広範に普及した。1914年ロシアにおいては約1,800のいろいろなタイプの職業教育施設があった。そこでは240,000人が教育を受けていた。20世紀のはじめに職業教育の3段階が固定化した。すなわち職業技術（初等の）、中等専門教育及び高等教育である。《職業的》という名称は基本的には最下級の職業技術教育の中に維持された。

社会主義という条件では、いろいろな職業の要員の養成の計画化を含む国民経済の社会主義的計画の原則から有機的にでてくる職業教育の統一的国家システムを創設することが可能となった。

ソヴィエトにおける職業教育システムは次のような形態で構築されている。最下級の職業教育（職業技術）は通常、都市や農村の職業技術学校（ПТУ, ФЗУの学校、同様に個人的一班訓練方法そしてさまざまな職業技術の講習会の教育で、

1964—65年度における大学と中等専門教育施設の学生数及び
専門職グループ別卒業生数

（単位：1000人）

専門職別グループ	大 学		中等専門教育施設	
	学 生 数	卒 楯 生 数	学 生 数	卒 楯 生 数
地質学と有用埋蔵鉱物資源調査	28.2	2.2	18.3	2.3
有用埋蔵鉱物の採鉱	38.3	3.5	38.5	6.2
エネルギー	83.5	6.1	163.2	23.0
冶金	43.9	3.6	38.6	6.3
機械製造及び機械器具製造	462.4	37.2	492.2	72.7
電気機械製造と電気機械器具製造	260.3	18.4	122.7	14.6
ラジオ技術と通信	141.5	10.8	126.6	17.3
化学技術	94.3	7.5	76.4	12.0
木材事業と木質技術、セルロースと紙	28.8	2.4	37.6	5.4
食料品の技術	54.4	4.2	109.6	15.6
大衆商品のテクノロジー	40.1	2.7	96.9	16.6
建設	219.4	17.7	224.8	31.4
測地学と地図製作	7.4	0.7	6.9	1.1
水力学と気象学	7.1	0.7	7.3	1.5
農林学	318.4	32.9	442.6	62.8
運輸	101.6	7.0	214.2	27.2
経営	355.6	34.9	440.6	94.8
法律	56.3	6.2	—	—
保健と体育	226.6	32.1	309.6	76.0
総合大学における専門職	262.2	26.7	—	—
教育大学や図書館研究所における専門職	748.1	93.1	—	—
啓蒙	—	—	265.2	58.1
芸術	30.0	3.4	93.5	13.4

8年制普通教育を原則として行われている。最下級の職業教育の任務は工業や農業のための具体的な労働の専門家の養成であり、またサービス労働の専門家の養成である。青年たちの職業教育と並んで、広範囲に職業教育と通常仕事をしながら労働者や従業員の資格向上が行われている（労働の先進的やり方、生産技術の特定の目的の講習会——第二の職業を学ぶため、家畜飼育のための、農業化学その他のため）。最下級の資格の要員の養成は将来のスペシャリストに対して技能や習熟の集合体、同様に当該職業の仕事のために必要な若干の理論的知識を与えることが目的である。

中等専門教育施設において中等職業教育がなされている。すなわち、工業、運輸、その他のテクニクム、教員及び音楽学校、医学校、法律学校、美術学校その他の学校である。中等資格の専門家（技手、看護婦、初等学校の先生、司書その他）の養成は当該職業の分野における理論的実際的知識の総体、同じく一連の職業的技能と習熟から形成される。

中等専門教育施設における教育には8年制学校の範囲における普通教育準備が前提となる。ある種の専門職については、より短い期間で中等専門教育施設において完全中等学校をベースとして専門家が養成される。中等専門教育施設において受けられる資格は高度な資格の専門家の助手を代行する可能性を与える（中等専門教育をみよ）。ソヴィエトでは1964—65年の学年度の初めに3,717の中等専門教育施設があった（生徒数、3,326,000人）。中等専門教育施設卒業の専門家は1964年に558,300人となった（表参照）。1964年12月1日、国民経済において中等専門教育を受けた専門家は6,722,100人であった。その内訳として教育施設において受けた専門職別には次のようにあった。2,659,500人の技手、440,700人の農業技師、畜産技師そして獣医、508,200人の統計家とプランナー、そして190,800人は商品仕入れ係、15,900人は法律家、1,385,900人は医療従事者（歯医者を含む）、1,240,700人は教師、図書関係及び文化-啓蒙担当職員である。

高等の職業教育すなわち高度資格の専門家の養成は、高等教育施設のいろいろなタイプのなかで行われている。たとえば工学-技術、農業、医学、教育学、芸術その他の高等教育施設。高度な資格の専門家の養成（技師、医師、教師、証書を持った農業技術者など）は幅広い一般的な科学準備教育、当該の具体的分野における専門知識の総体、また一定の選定された専門職の分野における基礎

的実際的準備教育からなる（高等教育をみよ）。1965—66学年度の初めでソヴィエトでは754の大学があった。生徒数は3,608,000人。1964年には354,000人が大学を終了した（表をみよ）。1964年12月1日国民経済の中で高等教育を受けた4,547,600人が働いていた。その中には大学で受けた専門職別にみると1,497,500人がエンジニア、285,800人が農業技師、畜産技師、獣医である。273,400人がエコノミスト—統計家、29,900人が商品選別係、81,400人が法律家、480,400人が医者（歯医者をのぞく）、1,736,800人が教師、司書、文化-啓蒙関係者その他である。

大学、中等専門教育施設において複雑な理論的知識の膨大な量や基礎的な仕事の体験を習得することが計画されていないところの多くの人文科学的専門職とか一連の技師-技術の専門職に関して、専門職の養成は通信制や夜間の教育を通じて行われている（夜間や通信制教育をみよ）。

ПРОФЕССИОНАЛЬНО-ТЕХНИЧЕСКОЕ ОБРАЗОВАНИЕ（職業技術教育）

ソ連における国民経済のあらゆる部門のための意識的、文化的及び技術的教育的有資格労働者そして勤労者の計画的組織的養成である。言い換えれば、《職業技術教育》という術語は、その教育を受けた人間が一定の職業や専門職によって成功的に国民経済で働くことを可能にする専門知識、技能、習熟の総体を意味している。

ロシアの領土内における最初の職業技術教育施設は、有資格労働者やマスターを養成していたウラルのケンブルスキー、アラパーイフ、ウクツキーの工場付属の鉱山工場学校である（1721年）。しかし、職業技術教育はロシアにおいて広範な普及をしたのはやっと19世紀の後半からである。そのことは急速な資本主義の発展と有資格労働者や若い技術員たちの増大した需要によって呼び起された。1888年に法律の力をもつ《工業学校についての基本綱領》が公布された。その基本綱領は2つのタイプの職業技術教育施設を定めた。初級技術学校と手工学校である。初級技術学校には市又は郡、農村の2年制の初級学校程度の教育を有する13—15才の未成年者が入学した。教育期間は普通3年であったが、個別の場合によっては4—5年であった。これらの学校においては機械工、技手、マスター、建築現場監督その他を養成している機械、化学、採鉱技術、建築、その他いくつかの学科があった。機械学科の教授プランは、例えば神学、算数、代数、幾何、物理、化学、機械

学、機構学、機械生産、会計、デザイン、製図、実習（総量44時間のうち週20時間がそれに当たられた）が含まれた。手工学校は有資格労働者や職人の養成にあたった。そこには公立の2年制学校以下でない普通教育を受けたものが入学した（公立学校をみよ。）教育期間は3年以上である。多くの学校では専門科目は教えられなかった。またある一部の学校では普通教育科目もなかった。その後、簡単なタイプの手工業学校がつくられた。1893年に《徒弟学校についての規定》が公布された。これらの学校は3年間、学校卒業後の首尾良い学習のために必要な知識の技能を学生に伝える義務があった。1895年には初級の徒弟学校が出現した。その学校は農業のために《一定の職業と専門についての指導的な有能な実行者を実際的な教育の方法で》養成することを目的とした。1903—1907年には農村の手工業的作業所が出現した。その作業所は農業機械の修理の労働者と手工業のある種のタイプの職人を養成した。

19世紀の60年代から職業技術教育先進的活動家たちは手工業の実際的教育の合理化に関する著しい活動を展開した。基本原理はモスクワ高等技術学校の職員によって基礎づけられた（Д, К, ソヴェトキンその他）。それらはロシアでは《オペレーション法》と呼ばれ、外国ではロシア法と呼ばれた。そして全世界において職業技術教育の理論と実際に對して大きな影響を与えたオリジナルな生産方法システムを作成した。С, А, ウラジミールスキーは、機械のモデル部品の製作の基礎とプロセスにおいて教育を実施することで、その基本的考え方をいかに実現化できるかを示してこのシステムを完成した。И, И, ウスチノフは工場の各現場において直接に手工を合理的に数えることの問題を検討した。1900年代から20世紀のはじめに、実際的教育は大半の下級の技術手工学校でオペレーション科目システムによって行われた。手工の基本的操作のオペレーションについての短時間の学習の後に、生徒たちは一貫して複雑なモデル的な製品をつくることで職業的技能の習熟を獲得したのである。

すぐれた改革前の下級技術手工学校には有資格マスターや教師がいたし、悪くない教育生産設備や練り上げられた教育文書があった。しかし、職業技術教育施設の大半にとって未成年者のむき出しの搾取があった。しばしば、学識のないマスターが授業を行い、また、学習プログラムが存在しなかった。製品の品目も限定され、貧弱なものであった。そして、学生たちは多くの場合、理論

教育を受けなかった。

10月社会主义革命後に、国民教育の原理的に新しいシステムが創造された。その一部に職業技術教育も含まれていた。ソヴィエト政権の初期の時代に既に、レーニンの論文や党の決定のなかで職業技術教育に対する基本的要求が公式化されていた。それは、十分に広範で基本的なものでなければならないし、一般的及び総合技術的知識と密接に関連しなければならない、科学技術の進歩の要求に応えなければならない、また教育と生産労働との結合を基本とし、共産主義社会の建設のための全国民的闘争のなかにおける青年の参入を基本としなければならない、というものであった。1918—20年に一般化した職業技術教育施設は職業技術学校と模範的な学校作業場であった。職業技術学校（革命前の初級技術及び手工学校を基礎としてつくられた）は4年間の教育であった。入学生は初級段階の程度の教育を必要とした。職業技術学校は、一定の生産経験の後マスターになることができる有資格労働者を卒業させた。模範的な学校作業場は革命前の学校作業場を基礎としてつくられた。模範的な学校作業場は、3年間の教育期間の後、農業器具の修理のマスターや零細なそして手工業のための労働者を養成した。

ソヴィエト政権の初期の年代において、青年の職業訓練の一般的な形態は生産現場での個人的な指導であった。1918年に大規模機械工場、手工業、商業、その他の企業や施設で働いている15才から17才までの未成年者の義務教育（普通教育と職業教育）が実施された。未成年者たちは週6回、2時間ずつ教育を受けねばならなかった。1920年7月、レーニンは《職業技術教育義務》に関する指令に署名した。大半の労働者の技術的無知を清算するために、有資格労働力に対する産業界の必要性を満足させるために、18才から40才までの全労働者（以前の手工学校のより低くない準備教育をもっていた者と、技術教育施設で学んでいる者を除いて）の義務的職業技術教育が導入された。この指令は職業技術教育のすべての形態の発展にとって力強いインパクトを与えた。

第11回党大会（1922年）の決定において、資格の学習と取得の目的のために労働青年に労働をさせることが必要性、そして実際的な生産教育と理論的訓育と社会政治的教育を統合する若い労働者たちのための学校を創る必要性が表明された。企業に付設されてつくられている工場徒弟学校（ФЗУ）が、こういった働く青年のための学校とな

った。創設の当初、それらは生産教育の科目別システムを活用した。1920年代の終わりに、中央労働研究所の推薦の影響のもとで、学校において生産教育の連携システムが採用された。それは労働操作、オペレーション、オペレーション的及び科目別システムの一貫した利用の仕事の種類の学習を予定していた。1930年代の後半からΦ3Yの先進的学校ではオペレーション複合システムの基礎が定着はじめた。そして専門科目の方法論の基礎や、理論教育と生産教育の関係の原理が完成された。

1930年代の終わり頃、若者の労働要員の養成システムに対して根本的変化をもたらす必要性が生じた。ソヴィエトでは失業がないし、農村の過剰人口もない、したがって新しい要員を国民経済へ補充する源泉は成長する新しい世代であった。しかしながら、Φ3Yの学校は、青年出身の有資格労働者を養成する基本的形態として役立つという任務を十分処理しなかった。個々の企業の構成部分でありながら、それら(Φ3Y)は大衆職業の一部に関しては労働者を教育することができたが、Φ3Yの学校を組織できなかった新建設や企業に有資格労働者を保障することはできなかった。労働者の大衆が多く企業に非組織的に、そしてあまり教育されなくて入っていくという状況の中で、技術的進歩や経済の発展という複雑な任務を解決するのは困難であった。1940年には国家の労働力の源泉の職業施設と学校の新しいシステムがつくられた。それは計画的な制度として都市あるいは農村の青年から、多くの職業に関する良好な教育された労働者を養成することを可能にした。国が計画的に有資格労働力を保障することを不可欠と考えた企業に彼らを派遣することを可能にした。国の労働予備軍のための教育施設の3つのタイプがつくられた。有資格労働者の金属工、冶金工、化学労働者、鉱山労働者、石油労働者、海上及び河川の航行労働者、通信企業その他の労働者を養成するための2年間の手工学校；機関助手、機関車や客車の修理の仕上げ工、火夫、鉄道の修理の班長、その他鉄道運輸の複雑な職業の労働者の養成のための2年間の鉄道学校；大衆職業の労働者、まず第一に石炭産業、鉱山業、製鉄業、石油業、建設業の労働者の養成のための6ヶ月の教育期間をもつ工場付属学校(Φ3O)。

1949年、石炭産業と金属工業のための有資格労働者を養成していた手工学校とΦ3Oの学校は同じ教育期間の鉱山教育施設と学校に改組された。後日、鉱山学校は10ヶ月の教育期間に変更された。

1953年には農業の機械化の学校が組織された(農業の機械化の学校をみよ)。そこでは6ヶ月から2年の間に、農業機械工の有資格要員を養成した。1957年及びそれ以後、建設専門職の労働者養成をしていたΦ3Oの学校を基礎として、2年制の建設学校が創設された。1954年には國の中等教育の広範な発達に関連して、1年ないし2年の技術学校が創設された。そこでは中等普通教育学校を卒業した若者から有資格労働者と高度な普通教育水準を要求する職業の若い技術スタッフが養成された。

国家労働予備軍のための施設や学校で、労働者は約700の職業毎に養成された。教育施設のタイプや職業の性格によって、全教育時間の50~85%が生産教育に割り当てられた。理論教育は、上手に職業をマスターするために必要な一連の専門的、一般技術的及び普通教育的科目と政治教育のコースを含んでいた。すべての学生は教科書と教育参考書が保障され、無料の給食や制服、奨学金を受けた。県外の人は無料で寮を利用した。教育と卒業の資格取得試験の合格後に、受けた専門に適合した仕事がすべての若い労働者に与えられた。1941~58年の間に、国家労働予備軍のための施設や学校は1,000万人以上の有資格労働者を養成した。その内訳は工業のために550万人、農業のために170万人、建設業のために120万人である。職業教育と青年の訓育の分野において著しい経験が蓄積された。特に次のことが立案された。個々の職業の特殊性に応じて、教育プロセスを学生たちの生産的労働と統一して実行することを可能にする生産教育の機動的複合的システム。生産教育やその他の組織形態の授業の方法論。教育生産遂行説明書のシステム。生産教育や特別のテクノロジーの教授の部分的参考書。生産教育その他のプロセスの訓育の方法論。

国家労働予備軍のための教育施設は工業、建設、運輸、通信、農業の主要部門のための労働者を養成してきた。他の部門ではΦ3Yの学校や職業学校が受け持ってきた。

共産主義社会の発展した建設の期間にソ連邦に入ったことは職業技術教育の根本的改革と拡充を要求した。職業技術教育の当面の任務と基本的形態は、1961年のソ連邦共産党のプログラムと1958年の《ソ連邦における学校と実生活の強化並びに国民教育システムの将来的発展について》という法律によって決められている。党のプログラムの中には新しい技術の発展の結果、重筋肉労働とすべての無資格労働は清算される、と指摘されてい

る。技術の進歩は全労働者を生産の文化への、そして専門的、一般教養的に準備教育することへの要求を著しく高めている。労働者の文化的・技術的水準の向上や肉体的労働と精神的労働との全面的統一が行われるであろう。これらの任務の解決は職業技術教育の範囲の拡張と水準の向上に直接的に結びついている。

国の学校に関する法律に応じて、職業技術教育施設の統一的タイプすなわち都市の職業技術学校や農村の職業技術学校がつくられている。そこでは8年制の普通教育学校を修了した後に生産現場に向かう若者が教育を受けることになっている。以前は国家労働予備軍のシステムに入っていたり、また同様に国民経済会議や各省庁、各官庁に属していた労働要員の養成のための常設の職業教育施設が上述の施設へ基本的に改組された。職業技術学校は有資格労働者の養成と青年の共産主義訓練を保証するものである。

工業その他の国民経済の有資格労働者のシステム化な向上は嵐のような技術的進歩とともに、もっとも重要な意味をもっている。また同時に、機械化や自動化のプロセスのあれやこれやの生産現場において離職し、他の仕事に移る労働者の計画的な養成、教育、合理的利用が必要である。これらの諸問題の解決における重要な役割は夜間の（交替の）職業技術学校に属する。

1959-64年の間に職業技術学校は540万人の有資格労働者を養成した。次の表が職業技術学校における労働要員の養成の一般的概観を示している。1966年から職業技術教育システムにおいて中等普通教育学校を卒業した青年から有資格労働者を養成するための大企業、国営農場、建設その他の組織に付属してつくられる技術学校が復活した。

1966-70年のソ連邦の国民経済発展の5ヵ年計画に基づく1966年ソ連邦共産党中央委員会第23回大会の決定は、1970年に170-180万人を職業技術学校へ受け入れることを予定している。

職業技術教育は常設の教育施設によってだけではなく、直接生産現場での講習会や個人的班方式の教育の方法による労働者の養成と資格向上のシステムの中でも行われている。教育のこれらの形態はソヴィエト政権の初期の時代から比較的広範囲な発展を遂げた。職業技術講習会はいろいろな形態があった。1924年にはそれらは3つの基本的タイプに分かれていた。予備資格講習会（新しい労働者のため、教育期間は6ヵ月から1年まで）；資格向上講習会（継続して1-2年）；高度有資格労働者からマスターを養成する講習会。1931年

職業技術教育施設、学校、ФЗУにおける学生数
(学年のはじめ；1,000人単位)

年	1914/15	1940/41	1958/59	1964/65	1965/66
総数	106	717	904	1607	1700

7月においてソヴィエト人民委員会議によって確認された生産現場における労働者の養成と資格向上システムは生産入門コース、生産一般技術コース、労働技術学校を含んでいた。生産総合技術コースは5-10ヶ月の間に初等学校程度の普通教育と第3-4等級の大衆的生産資格を与えることが義務づけられていた。労働技術学校は2年半の間に7年制の学校程度の普通教育を与えて、中等ないし高等の資格の労働者を養成することを目的としていた。しかし、生産現場における労働者の養成と資格向上のシステムは完全な価値のある生産技術教育とシステム的な普通教育との結合を保障できなかった。1933年5月に各種コースのタイプは6-10ヶ月の生産技術講習会に改組された。

第1次5ヵ年計画の間に、新しい労働者の大部分は事前の職業準備教育なしに生産現場に流れ込んだ。そのことは、生産品の質や労働の生産性、設備の利用に否定的に反映せずにおかなかつた。1932年には複雑な装置、設備、機械、その他より重要なあるいは危険な仕事を遂行する労働者のための技術の最小限の知識が義務として導入された。技術ミニマムのプログラムは安全技術、材料学の要素、設備、器具、装置、技術プロセス、生産の社会主義的組織の基本の知識を含んでいた。1935年12月共産党中央委員会の総会はスタハノフ運動の展開における技術教育の大きな意義を強調した。この総会の決定を基礎として、工業界では労働者の新しい技術教育のシステムが確立された：技術ミニマムのコース、スタハノフ学校（先進的労働方法の学校）、生産技術コース、特別目的のコース、社会主義労働のマスターのコース（2-3年の教育期間の精神的労働者の文化的技術的水準の向上のため）。戦後このシステムは若干の変化を遂げた。社会主義労働のマスターのコースは中止になった。技術ミニマムの研究は個人的、班別教育による労働者養成の一部になった。労働の先進的方法の学校は、生産の先進労働者による仕事の自己の経験を同じ職業の他の労働者へ伝達する重要な形態として存在しつづけた。生産技術コースは労働者に生産資格と技術水準の向上を保障した。新しい設備をマスターすること、新しい技術プロセスにおける変化を修得すること、製品

の新しい種類を作ることを修得することについて労働者を助けるために、特別目的のコースが設けられたのである。以上のはかに企業においては二次的職業の教育が広範にいきわたった。

企業における労働者の現代の生産技術教育システムは、《直接生産現場における労働者の養成と資格の向上に関する規定》（1963年）によって確立されている。新しい労働者の養成と新たな仕事に移る労働者の職業教育は、個人別及び班別教育の方法で、同じくマスターするためには普通6ヵ月以内かかるところの職業や専門に関する仕事を受けながら、あるいは仕事をはずれての講習会で行われる。複雑な職業の労働者の養成は同種類の、あるいは密接に関連する専門に関する仕事の経験を持っている人から、直接生産現場において普通に行われる。1966年から18才未満の青年の生産教育は1年以上もありうる。その際、教育を受ける人の年齢と修得する職業の複雑さが考慮に入れられる。

個人的養成の場合、生徒は生産教育のために高度な有資格労働者か、マスターか、他の専門家に固定化される。あるいは班長か、他の高度な有資格労働者が彼の教育を指導する生産班のスタッフに含まれる。班による養成の場合、生徒たちは生産教育のために班長—インストラクターの指導のもとに生産や建設現場で教育プログラムにしたがって、仕事を遂行する徒弟班に統合される。理論コースの学習のためには、学生たちはグループに統合される。しかし、職業的に同種のグループをつくることが不可能な場合には企業の技術従業員一人の指導のもとに自主的にコースを学習する。

新しい労働者の養成コースは、ただ特に、高い学力を必要とする理論的科目的研究や、自己の労働職場では研究ができないといった種類の仕事の修得に密接に関連している複雑な職業に関してのみつくられる。

1966年から企業において、また同時に職業技術学校においても、中等学校を卒業した青年から有資格労働者を養成するために、生産を離れて6ヵ月以内の教育期間の短期間のコースの広範な教育網がつくられている。また、とくに複雑な職業については1年以内となっている。

企業における労働者の生産上の資格や技術文化水準を向上させる基本的形態としては、労働の先進的方法の研究に関する生産技術のコースや学校がある。特別目的のコースや第二職業に対する教育は生産技術コースとして多様化した。資格向上のグループの教育期間は6ヵ月以内であり、特別

目的のグループにおいては2ヵ月を越えない。1964年、企業において333万2千人の労働者が新しい職業の教育を受けた。そのうち235万8千人は個人あるいは班方式の教育で受けた。693万8千人の労働者が企業内においてなんらかの形態で資格向上のための教育を受けた。

職業技術教育の発展への大きな注意がすべての社会主義国において払われている。経済の急速な発展は国民経済のすべての部門のための労働要員の養成を加速する必要性を呼び起した。ソヴィエトの経験をもとにしながら、また自己の国民的特徴を考慮しながら、過去において立ち遅れていて、経済的には独立していなかったところの国々における国民党権は新しく産業とそれに必要な要員をつくらねばならなかつた。経済的に発達している国々においては、資本主義時代においてつくられた有資格労働者の養成の形態を、根本的に改造して国民に役立つように整えることに当面している。これらの国々における職業技術教育施設の発展の基本的方向は次のごとくであった：すなわち、生産諸部門の数を増やしてそのための要員を養成すること：技術進歩の要求に応じて一般的そして専門の教育の水準を向上させること：新しい社会の積極的に自覚ある建設者の養成のための学校の役割の強化。

現在（1966年）職業技術教育施設における教育期間は1年から4年までである（最も多いのは3—4年である）。中国では、6年制初等学校の基礎の上に職業学校が建設されている。朝鮮民主主義人民共和国、モンゴルでは7年制学校を基礎としている。ブルガリア、ハンガリー、ルーマニア、ユーゴスラビアでは8年制学校を基礎としている。チェコスロバキア、キューバにおいては9年制、東ドイツにおいては10年制学校を基礎としている。

一連の社会主義国では（たとえば、東ドイツやブルガリアにおいては）、教育期間3—4年の職業教育施設を卒業した青年は、職業と同時に、高等教育施設へ入学する権利のある中等教育修了の資格を得ることになる。2年間の職業学校を卒業したものは普通教育学校の1年だけ自己の普通教育をあげることができる。ある社会主義国家では（ハンガリー、ルーマニア、その他では）、中等教育を修了した資格を持つ青年のうちから有資格労働者を養成している職業教育施設（教育期間1—2年）がある。労働者の資格の取得と向上は、すべての社会主義国において単に職業技術教育施設においてだけでなく、直接企業においても行われ

ている。職業教育のこの形態の効果を上げるために企業においては教育工作所や教育職場がつくれられ、理論的授業が基本的に職業学校で行われている。

ソヴィエトやその他の社会主義国において、職業技術教育施設での教育プロセスの積極化のために、教育の新しい技術的手段の広範な定着のために、先進的教育学的経験の一般化と普及のために、大きな仕事が行われている。

資本主義国家において職業技術教育の発展は二つの矛盾した傾向の闘争によって決定されている。一面では、技術的進歩は労働者の大部分の資格の水準に対する要求を増している。そしてこのことによって労働者の養成と資格の向上の様々な形態の拡大が促進される。他方、資本主義的独占企業はあらゆる手段で労働力の再生産に対する支出の低下に努力し、労働者の従属性を強化することに努力しながら、あらゆる面にわたって労働を不熟練化し、職業技術教育の程度と範囲を制限している。

機械産業の出現までは筋肉労働の従業員に対する職業教育は、基本的には見習い制度によって生産のプロセスのなかで行われた。最初の職業技術学校はドイツにおいて18世紀はじめにつくられた。フランスでは19世紀はじめに、アメリカでは1870年代につくられた。国民教育の自主的系統として職業技術教育システムは、ヨーロッパの先進的資本主義国家において19世紀の後半におこっている。アメリカでは第一次世界大戦後である（ヨーロッパからの有資格労働力の参入が非常に少なくなった時）。

アメリカの青年教育は普通教育学校の職業科、職業技術学校、工業や商業の会社に属する職業学校、生産現場における見習い制度によって行われている。普通教育学校の職業科は12年制学校の9-12年生あるいは10-12年生をベースにつくられる。普通この職業科での職業訓練は完全なものではないので、若者たちは統いて行われる生産現場の見習い制度でそれを完成しなければならない。国立の3年制の中等職業技術学校は9年制の普通教育学校をベースにしてつくられ、有資格労働者や技手を養成する。企業や個人立の職業学校においては、養成は主として8年制の普通教育学校をベースに行われ、教育期間は2-3年である。これらの学校は普通教育を修了したことにはならない。生産現場における見習い制度の期間は3年から6年である。

西ドイツでは青年たちは有資格労働職業を主と

して企業の教育工作所においてマスターする。そして理論教育は生徒たちが週1-2回通う職業学校で受ける：教育期間は3-3年半である：普通教育の基礎は形式的には8-9学年である（実際上ははるかに低い）。青年の10%以下は、理論教育も実際教育も行われている高級タイプの（有料の）専門職業学校で教育を受けている（教育期間は3-4年である）。

フランスの大衆職業学校（理論教育も実際教育も行われる）としては見習い制度の技術一技師センターがある。それは14才からの青年が入学し、教育期間は主に3年の国立の教育施設である。

イギリスでは有資格労働者の職業訓練の基本的形態は企業における教育期間4-5年見習い制度である。ある一部の大企業では見習い制度の最初の年は特別の教育工場で行われる。18才まですなわち最初の2年間、見習い工は技術コレージュに週1日（あるいは半日を2回）通う。18才をすぎた後、コレージュでの授業は夜間に行われる。青年の一部分はコレージュで実際的な教育も受ける。その際、職業の複雑さに依存して教育期間は2-4年である。

КВАЛИФИКАЦИОННАЯ ХАРАКТЕРИСТИКА ПРОФЕССИИ (職業の資格上の性格づけ)

職業の資格上の性格づけは学生たちに有資格の等級の生産教育やその修得をさせるプログラム作成のための基本的文書である。職業の資格上の性格づけの中には、当該職業と当該資格水準の労働者の労働内容に対する生産の要求が定義されている。職業の資格上の性格づけは有資格等級の仕事の修得の質率のために、同時に労働者の資格の養成と資格の向上のために、前もって決められる。職業の資格上の性格づけは労働の調査研究機関によって他の研究諸機関とともに各職業や専門別に検討作成され、そして労働や賃金の問題に関するソ連閣僚会議国家委員会によって、労働組合中央評議会や相応する労働組合中央委員会の同意を得て、確認される。

一貫性の職業の（すなわち生産や専門の各種部門にとって共通の）労働者の単一質率資格便覧（ETKC）が1959年に作成された。すべての働いている人たちの大部分すなわち67.2%をカバーしていた、以前存在した職業や専門職2,888の代わりに全体で314の体系化された一貫職業が定められた。たとえば、ETKCにとりあげられている一貫職業《機械組立作業の仕上げ工》は、資格の性格

づけが以前は所轄官庁ごとの便覧によって決められていた25のいろいろな仕上げ専門職を統合している。

相応の賃率等級の労働者の職業の資格上の性格づけは、ETKCにおいて単一の図式で、普通、三つの項目で構成されている。

1. 《仕事の性格》。仕事の内容、生産プロセスの複雑性、当該仕事の遂行において、また取り扱う設備、装置、機械の調節において、そして仕事の編成や方法の選択と決定において、労働者の自主性の程度、同様に仕事の準備の複雑性の程度が示されている。同時に今日の労働者の労働における第一義的意義を持っているところの準備管理の機能が説明されている（技術文書の読み取りと作成、計算、測定及び検査のやり方、当面の作業の計画、その他）。

2. 《知っておくべきこと》。労働者に対する基本的要求及び、一定の複雑さの労働の遂行と労働職場の準備のために不可欠であるとその遵守があげられている。同様に当該職業の労働者の理論的専門的知識に対する要求があげられている。

3. 《模範例》。職業の相応の等級に関するもっとも典型的な仕事の一覧表。もし、遂行されている仕事や労働者の知識に対して提示されている要求が《仕事の性格》や《知っておくべきこと》の項目の中に完全に示されているならば、《模範例》はなくてもよい。

職業の資格の性格づけには相応する技能等級ごとに労働者の知識の基本的要求がかかけられているだけである。それ以外に各々労働者は次のことを知っていなければならない。設備の技術的使用の規則、技術学的説明図、遂行される仕事の技術学的プロセス、使用される材料の基本的性質、設計図や図面の読み方の基礎、仕事の質に対する技術的要件、欠陥品の種類とその予防の方策、労働職場の組織化に対する要求、安全方策、労働衛生、内部秩序の規則、その他。より高度の資格の労働者は仕事のすべての種類を行う能力がなければならないし、その職業の下級の技能等級の労働者に予定されている知識を持っていなければならない。

КВАЛИФИКАЦИОННЫЕ ИСПЫТАНИЯ (資格検定)

資格検定は学生による理論的実際的生産教育の完全なコースの終了後に、学生が受けた職業に関する知識、習熟を検査する目的で、そして職業の資格の性格づけの要求に相応した賃率資格の等級、名称、クラスを授与する目的で、実施される。資

格検定は自主的労働に対する若い労働者の準備度の質を検査することであり、彼らが得た知識や習熟を生産現場での実際の仕事に適用する能力を検査するところである。それらは資格の試作品の作成（実技）と資格試験を学生にさせることから成り立つ。

КВАЛИФИКАЦИОННЫЕ ПРОБНЫЕ РАБОТЫ (実技試験=製作品の作成)

卒業資格検定の最も重要な部分である実技試験は生産教育の結果、主として学生たちが得た職業に関する実際的な能力、習熟を検査することが目的である。そしてそれは教育施設や企業において行われる。実技試験は事前に詳細に準備される。実技試験は当該職業にとって職業の資格の性格づけと教育プログラムによって規定されているところの典型的な操作や仕事の種類を含まなければならない。もし、何かひとつの作業でこれらの諸要求を遂行できないならば、実技試験としていくつかの製品か対象物を取り入れることができる。

すべての実技試験に対して、完全な技術文書（設計図、技術的図面、技術的条件と要求、指示書等）がつくられ、そして時間のノルマが仕事の等級に応じて設定される。文書とともに実技試験として選ばれた製品や対象物は、資格委員会によって承認される。例えば、実技試験として仕上げ工、旋盤工にとっては、基本的技術学的操作の遂行を要求する十分な複雑な製品がとりあげられることになる。もし、実技試験が製品のかたちで選定されないならば、それは機械、器具のところで、また企業内におけるその他の職場において直接的に定められた指導書にしたがって行われる課題という形で職業ごとに行われる。

生産教育のコースを完全に修了していない学生、生産的に質的に働くことのできない学生は実技試験を受けることができない。実技試験の実施にあたって各々の学生は休みなく、自主的に働くために必要な職場やすべての材料、器具、付属品、技術上の文書が用意される。普通、実技試験は全学習グループによって一齊に資格委員会のメンバーの監視、監督のもとで行われる。特別の注意が仕事の際の学生の完全な自主性及び、労働職場の組織と安全技術の規定の遵守にむけられるべきである。

作業の終了後、各学生に資格委員会の議長やメンバーによって署名される受験証書がつくられる。実技試験の評価は仕事の質、その技術的な条件への適合性、仕事の生産性（決められたノルマの遂

行), 仕事における合理的なやり方の適応や自主性の程度, 職場の状況によって定められる。実技試験の終了後, 資格試験がグループの全学生に対して委員会の会合において行われる。何らかの理由によって実技を受けなかった学生は資格試験も受けられない。

委員会に提示された実技試験は資格検定の後で職場あるいは工作所に生産品としてもどされる。もっとも成功して作られた実技試験の製作品(たとえば金属, 木材その他の材料からつくられた製品)は展示のために選ばれ, 視覚的参考品として利用される。

К ВАЛИФИКАЦИОННЫЕ ЭКЗАМЕНЫ (資格試験)

資格試験は卒業のための資格検定の構成部分である。資格試験は生産教育の結果, 学生が受けた専門的理論的知識の検査を目的とする。それは教育施設あるいは企業において行われる。資格試験の実施のためには行政の代表者(たとえば, 企業の主任技師)一委員会の議長であるが一をメンバーとする職業評価に関する資格委員会が創設される。そしてまた学校, 施設の校長一副議長であるが一, 若干の職場の長, 生産技術教育, 技術的管理, 労働と賃金, 安全技術の部門の代表者たち, 生産教育のインストラクターと講師, 社会組織の代表者で構成される。各職業ごとに, 生産教育のプログラムと専門科目のすべてのテーマに関する基本的問題, 課題, 練習を含んでいるテスト問題カードが作成される。

資格試験の開始の前に机の上に, テスト問題カード, 生産教育の日誌や記録, 被験者によってつくられた製作品, 同時に試験のために必要な器具, 付属品, 教育的視聴覚機器が用意される。資格試験の時, 若干の準備の後, 学生は全グループが出席しているところの委員会のメンバーにテスト問題カードに提起されている理論的問題に答えるのである。また, 必要な製図, グラフ, スケッチを画いたり, 教室の黒板に計算をしたり, 製作品の仕上げの一貫性や器具, 付属品の選択の基礎を説明し, 補助的問題に答えるのである。生徒の解答の後, 生産教育のインストラクターは教育の全期間にわたる彼らの行動の性格づけを委員会に伝え, 等級の授与に関する勧告書を提出するのである。資格試験の結果は非公開の会議で委員会によって評価され, その決定は資格試験の終了後すべてのグループに対して読み上げられる所定の調書に記入される。

資格試験に合格し, 製作品を作り上げたものは修得したタリフ等級, 名称あるいはクラスを示した職業の取得に関する一定の型の証明書を受け取ることになる。

付属資料Ⅲ

『統一賃率資格便覧第1集 領域: すべての国民経済分野のための一般的労働職業』1990年,
p10

1985年1/31日付 No 31/3-30 で
労働と社会問題に関するソ連國家委員会及び全ソ労働組合中央評議会の書記局の決定により確認される。

ソ連邦国民経済の労働者の労働と職業の統一賃率資格便覧の一般条項

1. 労働者の労働と職業の統一賃率資格便覧(ETKC)はソ連邦国民経済全部門の企業や組織において適用が義務づけられている。

2. ETKC は, 賃率決定, 労働者による資格等級の取得, 同様にソ連邦国民経済の全部門における労働者の養成と資格向上のためのプログラムの作用に用いられる。

3. ETKC は, これらの生産や労働の種類がどんな企業の中やいかなる省庁の組織の中においてであろうと関係なく, 生産や労働の種類によって各部門にグループ化された労働者の職業の賃率資格の格付けを内容としている。ETKC の中にあげられている労働者の職業の賃率資格の格付けは, 科学技術進歩の要求, 労働の科学的組織化, 労働組織と労賃の班形態の適用の拡大を考慮して要求されている。同時に, 生産品の質, 労働者の一般的教養と専門的訓練の水準への増大する要求を考慮して作成されている。

月額を基礎に支払われるところの労働者の職業に対する格付けは, 《月額が定められているところの労働者の職業の資格便覧》に載せてある。機関車の働き手, 飛行機の乗務員, 船舶の乗組員, 鉱山救助やガス救助の働き手, 表面に出たガスや油の噴出の予防や停止の武装職場の働き手, 武装警備の働き手は ETKC では賃率表には載っていない。しかし彼らの権利と義務は特別の条項によって規定されている。

4. 労働者の職業の賃率資格の格付けは, 相応

の格付けにおいて指摘されている個々の場合を除いて、6段階の賃率係数に適合して作成されている。

仕事の等級は、普通、労働の条件を考慮せずに、その複雑さによって決められている。必要な場合には労働条件（重さ、有害さなど）は、相応の機関によって確認される賃率を上げるという規定によって考慮されている。

5. 便覧の中に入れられている賃率資格の格付けは、労働者の職業に関して基本的で最も頻度の高い作業の説明を内容としている。各々労働職場における労働の遂行の具体的な内容や範囲、やり方は、企業や組織において技術的仕様書、労働指令書その他の文書によって決められている。

賃率資格の格付けによって予定されている労働以外に労働者は次の労働を行う義務がある。すなわち、交替の受入れと受渡し、労働への適宜な準備、自己の職場や設備、器具、装置の整理整頓、それらをしかるべき状態に保全すること、つまり技術文書に決められていることの実施である。

すべての職業における賃率資格の格付けの《知っておくべきこと》の項目では、遂行される労働の知識を具備することの必要性を考慮すべきである。

6. ETKC の多くの項目の労働者の職業の賃率資格の格付けにおいては当該等級に関係する労働の模範例が引用されている。これらの例は各部門におけるすべての作業をくみあげているわけではない。したがって、省庁の部門の企業や組織において労働者に労働の賃率や資格等級を取得させる際における統一を保障するために必要な場合には、相応する労働組合の中央委員会との話し合いによって、彼らの所管内における企業や組織の中にそれを適用するための労働の例の補完的便覧を ETKC の個々の項目に適用して、作成し確認することができる。補完的便覧に加えられた労働は、その遂行に複雑さによって、ETKC に掲載されている相応の等級の職業の賃率資格の格付けにおいて説明されている労働に相当させるべきである。

《建設、組立そして修理建設作業》の項目において規定されている職業による賃率資格の格付けに対する労働の例の補完的便覧の確認のやり方は、この項目の最初の手引きのところに示されている。

7. この便覧の中のあれやこれやの職業のために若干の等級、したがって賃率資格の格付けが予定されている場合は、彼が取得している等級の賃率資格の格付けに掲げられている仕事の他により高い資格を持っている労働者は、この職業のより

低い資格の労働者の賃率資格の格付けによって予定されている仕事を遂行するための知識、習熟、技能を持たねばならない。したがって、より低い等級の賃率資格の格付けにおいて掲載されている仕事は、より高い等級の格付けにおいては、普通、示されていない。

生産の条件あるいは遂行される労働の特徴に立脚して、個々の職業の低い等級の労働の格付けには、技術的プロセスの導入あるいは個々の労働の遂行はより高い資格の労働者の指導のもとに行われるということが書き込まれている。このような場合、より高い等級の労働者たちは、同じ職業のより低い等級の労働者を指導し、そしてその指導を遂行する能力があるべきである。技術的プロセスの導入にあたっている高い等級の労働者は、このプロラスの導入に参加している労働者を指導しなければならない。

8. 賃率資格の格付けの中に述べられ、そして相応の資格の労働者の理論的及び実際的知識の水準に対して提示される要求とともに、労働者はまた次のことを知らねばならない。

a) 先進的形態の普及と確立に役立つために、自己の労働職場における労働の合理的組織、集団的形態に際しては労働の一そして自己の職場の一組織と刺激。

b) 遂行される労働の技術的プロセス。労働者が働いているかあるいは応急処置をする故障の原因を突き止め、故障を直すために使っているところの設備、装置、器具に対する技術操作や手入れ。節約の仕方、物質的資材の合理的利用。労働者によって遂行される労働に対する燃料、エネルギー、原料や材料の支出のノルマ。労働条件の維持と改良の方策。

c) 遂行される労働の質に対して提示される要求、特にその中には近接の操作やプロセスも含まれている。労働と製品の質の向上のための労働者の創造的参加の形態。欠陥品の種類、欠陥を生じる原因、欠陥の予防と排除の方策。

d) 労働の安全及び衛生方法、自己の労働職場や職域における火事の予防と消火の基本的手段、やり方。労働職場における労働の組織化によって事前に規定されているところの信号体系、巻き上げ運搬設備の操作の規則、帶索作業の規則。

e) (職業に関する) 生産的説明図と内部の労働手順の規則。

f) 党の経済政策と国の経済発展の現段階の特徴、5ヵ年計画の課題。企業、工場、生産隊そして自己のプランの基本的指標。完全な独立採算性、

自己資金調達、独立収支の条件下における企業の経済的社会的発展プランの作成の原理。企業や地域の経済的社会的発展の基本的方向と任務、計画されている指標とノルマのシステム、企業におけるその設定と経済的刺激のフォンドの活用。国営企業の組織と活動の経済的基礎。

* 生産効率向上の方途—労働生産性の向上（その指標と決定の方法）、出荷される製品の質、職域、班、自己の労働職場における資材の節約、原価や生産物に対する労働量の低下、独立採算性の適用、労働の組織と刺激の請負や他の集団的形態の適用。

3) 賃率表やノルマや評価の設定の取り決めとやり方。労働の賃率化、労働者への資格等級の付与、ノルマと評価の再検討、技術的に根拠のあるノルマの設定のやり方。

ii) 生産現場における労働者の訓練、再訓練及び資格向上の基本条件と形態。

k) 賃金の形態とシステム、工作機械の多台持ちと職業兼務における労賃の状況。労働の組織と刺激のための請負やその他の集団形態における労働と賃金配分の特性。

l) 集団（職場、職域、生産隊）における社会主義的竞争の効果の向上のための方途と方策、生産計画の遂行と超過遂行における高い成績を達成するための方途と方策。経験を実際の労働に適用することによる社会主義競争の勝利者や職業ごとの生産の先進者の体験。

m) 労働集団についてのソ連邦の法律に相応した労働集団の基本的委任状と労働者の生産管理への参加の形態。

労働者は自己の実際的活動に経済的知識を適用することができなければならないし、適用された社会主義的公約を根拠づけることができなければならないし、節約の人名勘定を作成できなければならないし、自己の労働と生産隊の成果を分析できなければならない。

新しい労働者の訓練に際して、経済学習はソ連邦国民教育国家委員会によって承認されたプログラムによって行われる。

次の技能等級（資格のグループ、クラス、カテゴリー）を彼らに付与する際の経済的知識の具体的な範囲は、社会主義的経営コースと労働者の経済教育システムにおける他の教育形態のプログラムによって決定されている。同様に労働者の資格の向上プログラムによって決定されている。

労働者の技能等級（資格グループ、クラス、カテゴリー）を付与する際の経済的知識や具体的な

生産条件においてそれらを適用する能力の評価に際して、資格委員会は労働者の社会主義的経営コースの成功的な修了と労働者の経済教育システムにおける他の教育形態を考慮に入れている。

上記のaからeの項目に示された要求以外に、機械や機構の管理と操作に直接従事している労働者、すなわち機械工、モーター操作員、運転士、トラクター運転手、調整工、起重機操作員、電気組立工、修理工、組立工、機械を使う铸造工、オペレーター、つや出し工などは、彼らが自主的に仕事のプロセスにおいて生ずる当面の故障を直さなければならないし、その修理に参加するための十分な範囲において組立の仕事に堪能でなければならない。

鉄道及び水上運輸に關係し、また爆破作業に關係し、爆発物や毒性物質の保存や使用に關係する労働者や、巻き上げ運輸設備の操作に關係し、ボイラー設備、圧力で動く機械や容器の操作に關係する労働者、または現行の規定や指令によってその仕事の遂行の特別な要求が予定されている他の作業に従事する労働者は、これらの規定や指令書を知って尊守しなければならない。そして必要な場合にはしかるべき文書—爆破作業員の統一手帳、溶接工の証書—を持っていなければならない¹⁾。

9. 労働の賃率は賃率資格の格付けを基本として決められる。その際、賃率化される労働は賃率資格の格付けに述べられている相應の労働に対比される。そして便覧や現行の一般条項の第6条によって承認されている労働の補足一覧の中に載せられている労働の模範例に対比される。

労働が班（環）で遂行される場合には、労働の賃率は各々オペレーションによって、あるいはその労働の構成に入るオペレーションの総計によって、そしてその平均的等級にしたがって個々に行われる。

10. 労働者に対する等級、資格グループ、クラス、カテゴリー（今後等級と名付けられる）の授与あるいは昇進の問題は、教育を修了してそして資格試験に通った労働者の申請に基づいて、そして生産隊のソビエトの意見を考慮して当該職場の指導者（マスター、交換班の班長など）の推挙によって、企業や組織や職場の資格委員会によって検討される²⁾。

上手に労働を遂行し、そして少なくとも3ヶ月以上より高い等級（資格グループ、クラス、カテゴリー）の労働の設定ノルマを遂行している労働者、そして自己の労働義務に良心的に対応している労働者はまず第一に、等級（資格グループ、ク

ラス、カテゴリー）の昇進に対する権利を持っている。

相応の教育プログラムにしたがって理論教育と生産教育のすべてのコースをうまく修了した労働者は、通常、理論知識の事前の検査や実技の合格なしに資格試験を許される。

企業合同、企業や組織の指導者達は、技術的原理のひどい侵害や彼らによって作られる製品や彼らによって行われている仕事の質の悪化をもたらしたその他の重大な侵害に対して、労働者に資格を1等級（資格グループ、クラス、カテゴリー）引き上げる権利を持っている。

等級の復活は、等級（資格グループ、クラス、カテゴリー）の授与と昇進のために設定されている一般的な制度において行われる。ただし、引き下げ後3ヶ月以上たっていることが条件となる。

職場の資格委員会は労働組合の職場委員会が活動している職場においてのみつくられる。

11. 企業や組織の資格委員会の議長には主任技師またはその代理が任命される。議長代理には労働組合組織の代表者が任命される。委員会のメンバーには部局または生産現場における要員の養成に関する技師、労働部局（労働組織）と労賃の部長、労働保護（安全技術）の技師、相応の職場（部局）や職区の長、生産隊員ソビエトの議長あるいは生産隊員メンバーが任命される。

工場の資格委員会は企業、組織の相応する委員会の指導のもとに活動する。工場の資格委員会の議長には工場長あるいはその代理が任命される。議長代理には工場の労働組合組織の代表者が任命される。委員会のメンバーは要員訓練の技師、労働安全（安全技術）担当の技師、職場のマスター、労働ノルマ（ノルマ計算係）の技師、作業班長である。

等級の授与とか変更に関する問題の検討には必要な場合に資格委員会は、当該職業の有資格労働者あるいは他の職場のスペシャリスト、同じく国家労働安全管理委員会あるいは国家エネルギー管理委員会の代表者を加える。

等級の授与または昇級の制度と、建設一組立および修理一建設組織における資格委員会の創設は、“建設、組立及び修理一建設作業”項目の前書きで示されている。

労働者に対して等級を授与したり変更したりするための理論的知識や実技テストの判定に関して当該職業の資格委員会を創設する可能性のない小さな企業や組織において、等級の授与は、国民教育（ソ連邦国家教育）に関するソ連邦国家委員会

所属の中等職業技術学校において創設される国家資格委員会によって行われる。

12. 労働者に対する資格等級の授与やその昇格は、彼によって遂行される工場や職域や建設一組立、修理一建設組織でなされる労働の複雑さを考慮して行われる。

13. 資格委員会によって労働者の理論的知識と彼らがうける実技テストの合否の判定の組織化は、マスターや監督者や交替班長や当該作業係の他の指導者の義務である。

14. 資格等級の授与を受けようとしている、昇格を受けようとする労働者は当該等級の賃率資格の格付けにしたがって、口頭で《知っておくこと》という項目からの質問に答えなければならない、そしてテストを受けねばならない、すなわち、自主的に当該企業や組織にあるうちの設定されている等級の《労働の例》《労働の格付け》といった項目に示されている個々の作業を遂行しなければならない。以上の他、労働者は現行の一般項目の第8条に述べられている知識水準に対する要求から出てくる質問に同じく答えなければならない。実技テストの場合は労働者は規定された生産ノルマ、時間、労働の必要な質を保障する操作を遂行しなければならない。実技作業が遂行され得ない職域における労働者の実際的な訓練の水準の評価は職域のマスターが行う。

15. もしも労働者に対する資格等級の授与や昇格のためのテストとしてとりあげられた労働が他の労働者の指導への参加を要求するならば、このために必要な班（環）がテストの時だけマスター、現場監督者、交替班長、あるいは相応の係の他の指導者によって組織される。

作業班を構成する労働者に対する資格等級の授与あるいは昇格は、より高い資格の労働者の指導のもとに行われる労働の複雑さの程度によってではなく、資格の実技テストを受ける際に彼が自主的に遂行することができるであろう労働の複雑さによって行われるべきである。

16. 職業についての基本的作業とともに、同じく作業班の指導による機能の遂行をまかされている労働者に対する資格等級の授与は、一般的な原則において行われるべきである。労働者が作業班長に任命されることとは、彼の等級の昇格のための基礎にはならない。

17. ひとつ及びそれ以上の職業の兼務の際の等級授与のやり方は上述と同様である。

18. 労働者一臨時工に対する等級の昇格は相応の等級の労働の複雑さに基づいて行われる。

19. 労働者に対する職業の呼称は、具体的な生産現場において実際に行われている労働を考慮して ETKC に厳密に照らしあわせて設定されるべきである。

労働者がいろいろな職業の労働をやっているときは、その労働者に対する職業の呼称は彼によって行われている労働の最も高い比重を考慮して基本的な労働によって定められる。

20. 労働組合の委員会の合意に基づいて企業、組織によって決められる個々のケースにおいて、資格の程度にしたがって中等専門教育が要求される労働者に対する高度な資格等級（資格グループ）の授与、すなわち高度な等級（資格グループ）は中等専門教育を持たないが、知識や高い職業的技能を持っている労働者には授与される³⁾。

21. 資格委員会の結論を基礎として企業あるいは工場の行政当局は、当該労働組合委員会との合意のもとに、ETKC に応じて、相応の文書（命令書、司令書、採用または進級手帳など）によって形式化することで職業の名称や資格等級を労働者に確認する。労働者が取得した等級と基礎的な労働による職業の呼称は彼の労働手帳と支払い手帳に書き込まれる。兼務職業に関する授与された等級に対しては証明書が労働者に授与される。

22. 労働組織の集団的形態の今後の発展や新しいタイプの作業班、すなわち大きな複合的且つ一貫した作業班の幅広い創設は、労働者や事務当局に対してもっとも生産的且つ合理的に労働時間を利用する義務を負わせる。これと関連して、労働者に対して職業の呼称を決定する際には生産条件に応じて、ETKC の相応の項目（号）に規定され

ている幅広いプローフィリの職業を採用することが合目的的である。

23. 省の補足と変更を一覧に書き込む必要性がある場合には、ソ連邦の所轄官庁と加盟共和国の省のソヴェートは、労働と社会問題に関するソ連邦の国家委員会に相応の労働組合組織で合意された自己の提案を提出する。そして中等専門教育の要求を職業の高度な等級に提言することに際しては、ソ連邦国民教育国家委員会とも合意しなければならない。補足と変更の検討の後には、労働と社会問題に関するソ連邦国家委員会と労働組合中央評議会によって確認される³⁾。

ETKC の《建設、組立、修理—建設労働》という項目に対する補足と変更是、省庁や官庁によって建設業に関するソ連邦国家委員会に提出される。その検討の後に、建設業に関するソ連邦国家委員会と労働と社会問題に関するソ連邦国家委員会と全ソ労働組合評議会によって確認される。

24. 上述に（23の項目によって）決められたやり方で確認される前に更に新しくおこった職業に関する労働者の労働の賃率化と資格等級の獲得は、現在の便覽に含まれている同類の職業と労働の呼称や格付けに応じて実施される。そして同時にそれは上級機関へ通知され、新しい職業に対する賃率資格の格付け案は上級機関へ提示される。

25. 企業や省や官庁における職業構成に関する労働者の登録、同様に労働に関するすべての関係書類の記入は、現在の ETKC において示された労働者の職業名称によってのみ実施されるべきである。

注

- 1) 第8条項は1988年1月26日ソ連邦国家労働委員会と全ソ労働組合評議会の決議によって廃止された。
- 2) 第10条項は1988年7月19日ソ連邦国家労働委員会と全ソ労働組合評議会の決議によって廃止された。
- 3) 第20及び第23条の項目は1987年6月25日 No 385/20-81 全ソ労働組合評議会とソ連邦の国家労働委員会の決定によって廃止された。